

令和4年度「ものづくりインターンシップ支援事業」実施要領

福岡市技能職団体連合会

1 目的

中学校、高等学校、専門学校、大学等の職場体験の希望者、及び学校の進路担当者、就労支援担当者等を対象に、生徒や学生が将来の職業選択の幅を広げ進路選択にいかすことができるよう、ものづくりの職場において、実際の仕事内容や職場環境等に接する機会を設定し、技能職種に多様な人材の就業を促進するもの。

2 実施内容

- (1) 対象 福岡市内中学校・高等学校の生徒、専門学校・大学等の学生及び学校の進路担当者、就労支援担当者等（学校からの申込）
- (2) 受入先 本連合会会員団体傘下の事業所（福岡市及び市近郊）で、職場体験の受入れが可能のところ ※ 別紙1（参加者受入れ事業所一覧）参照
- (3) 実施時期 各事業所の受入れ時期による。
- (4) 実施場所 各事業所
- (5) 内容 仕事内容等について説明、職場見学や体験など
- (6) 所要時間 午前または午後の半日（全日等その他の日程の希望があれば、要相談）
- (7) 実施の流れ ※ 別紙2（参加概要）参照
 - 参加希望の学校は、別紙申込書を当連合会事務局に提出する。
 - 参加受入れについては、事務局から回答し、受入れ可能な場合には、具体的な事項や実施について各事業所が進める。（参加希望の人数・日程・内容等によっては、受入れが難しい場合も有り）
 - 参加申込書提出締切：概ね参加希望日程の20日～1ヶ月前まで。（急な対応の場合は、要相談）
 - 提出方法：下記、当連合会事務局担当者へ FAX または電子メール

【担当】福岡市経済観光文化局総務・中小企業部地域産業支援課

福岡市技能職団体連合会事務局 担当：安達・羽広

電話：092-441-3303 FAX：092-441-3211 メール：chiikisangyo.EPB@city.fukuoka.lg.jp

- 受入れ事業所及び参加者には、実施後にアンケート回答に協力してもらい、事業の改善にいかす。

3 その他

- 参加者は現地集合・解散とする。生徒・学生については、各学校の指導のもとに参加すること。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置等にかかる対応について
国・県・市等の措置を踏まえ、実施が難しいと判断される場合は、急遽、本事業あるいは本事業の一部の実施を中止する場合がある。